

「定期的なお客さま情報のご提供のお願い」の発送開始について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）は、国際社会におけるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策の重要性の高まりを受け、犯罪収益移転防止法や金融庁が策定・公表している「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等に基づき、口座の不正利用防止等の管理態勢強化を通じて、健全な金融システムの維持・発展に取り組んでおります。

当行ではその一環として、2022年5月より当行とお取引いただいているお客さまを対象に、順次「定期的なお客さま情報のご提供のお願い」をご送付のうえ、お客さまの情報やお取引の目的等を定期的、継続的に確認させていただき取り組みを開始いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、お客さまに安心、安全にお取引を続けていただくために、今後もマネー・ローンダリング及びテロ資金供与等防止対策にかかる態勢強化に取り組んでまいります。

記

| 項目 | 個人・個人事業主のお客さま | 法人・団体のお客さま |
|---------------|--|---|
| 案内内容 (同封物) | <ul style="list-style-type: none"> ・「お取引目的等確認シート」 (個人・個人事業主のお客さま用) ・ご案内チラシ ・返信用封筒 | <ul style="list-style-type: none"> ・「お取引目的等確認シート」 (法人・団体のお客さま用) ・ご案内チラシ ・返信用封筒 |
| 回答方法 | <ul style="list-style-type: none"> ・『お取引目的等確認シート』による回答」または「スマートフォン・タブレットによる Web 回答」 | <ul style="list-style-type: none"> ・「お取引目的等確認シート」による回答 |
| 照会先 | 七十七銀行 コンプライアンス統轄部 ・フリーダイヤル：0120-22-7877 ・受付時間：平日（銀行窓口営業日）9:00～17:00 | |

以上

(関連するSDGs)



SDGs (Sustainable Development Goals)

2015年9月に、国連に加盟する全ての国が全会一致で採択した国際目標であり、17のゴールと、169のターゲットから構成されています。

七十七グループは2020年7月に「七十七グループのSDGs宣言～もっと、ずっと、地域と共に。～」を表明し、SDGsに対する取り組みを更に強化するため、2021年10月より「SDGs実践計画」を策定しております。

